

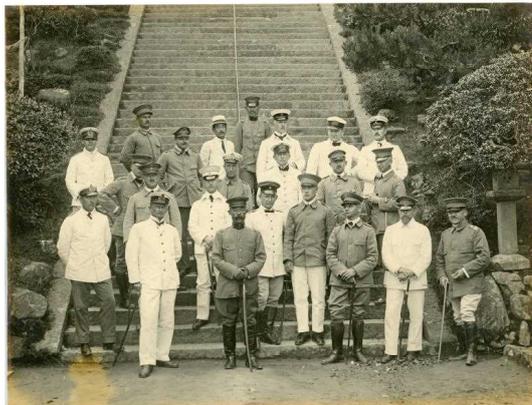
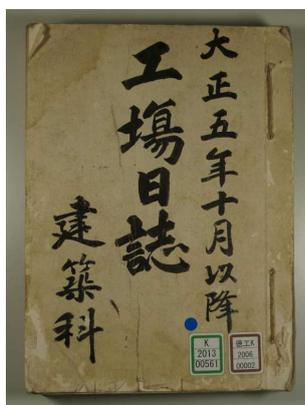
ぼんどう ふりよしゆうようしよかんけい しりょう

県指定有形文化財（歴史資料）「板東俘虜収容所関係資料」 の追加指定について

徳島県文化財保護審議会（会長 桑原 恵）は、令和元年9月11日（水）に開催された審議会において、県指定有形文化財（歴史資料）「板東俘虜収容所関係資料」の追加指定について、徳島県知事に答申しました。

名 称	板東俘虜収容所関係資料
員 数	今回追加指定分 306件, 314点
所在地	鳴門市ドイツ館 鳴門市大麻町桧字東山田55-2 (299件, 304点) 徳島県立文書館 徳島市八万町向寺山文化の森総合公園内 (7件, 10点)
所有者	鳴門市 徳島県
内 容	第一次世界大戦期のドイツ兵捕虜収容所であった「板東俘虜収容所」及びその前身の「徳島俘虜収容所」に関わる記録資料については、平成20年3月に「ベートーヴェン交響曲第九番アジア初演プログラム」など、所内製作の印刷物298点が県指定有形文化財（歴史資料）に指定されている。

この度、こうした印刷物に加えて、ユネスコ「世界の記憶」登録申請作業の過程において調査・整理がなされた写真や書簡、捕虜が製作した美術工芸品、当時の行政文書など計306件、314点について、板東俘虜収容所における捕虜生活を明らかにする資料として貴重であることから、追加指定するものとする。



- (上段左) ヘルマン・ハーケ母への手紙（1918年6月10日）※第九初演について記述
 (上段中) 徳島県工業学校（現徳島科学技術高校）『工場日誌』
 (上段右) 日本人将校とドイツ人将校の集合写真（中央：松江所長，於：極楽寺境内）
 (下 段) 大谷焼のビールジョッキ（松江家家紋，献呈辞を刻印）